

## 令和5年度 第2回川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会 次第

日 時 令和5年8月2日（水） 午前10時00分～

場 所 麻生市民館 第3会議室

### 次 第

- 1 開会
- 2 館長挨拶
- 3 議事
  - (1) 令和5年度の主な事業・進捗状況について
  - (2) 市民館施設の有効活用について  
あさお一箱古本市実施・準備・評価について
  - (3) その他  
専門部会勉強会報告  
その他

### 次回以降の予定

第3回 令和5年10月予定

第4回 令和6年2月17日（土）

（第4回には専門部会内で市民自主企画提案会・選考委員会を開催いたします。詳細については別途ご案内いたしますので、この日程でご予定くださいますようお願い申し上げます。）

令和5年度 麻生市民館 社会教育振興事業 実施状況

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施状況												事業実施状況	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1 社会参加・ 共生推進学習事業	識字学習活動	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、学習者と支援者(ボランティア)が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現をめざす。	千円 2 (455)				午前コース 木曜		5月~3月(4月、8月を除く)								
	識字ボランティア研修	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現をめざす。	1 (39)														
	障がい者社会参加学習活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	1 (173)				「麻生青年教室」 第3日曜		5月~3月(4月、8月を除く)								
2 市民自治基礎学習事業	普遍的課題学習 平和・人権・男女平等推進学習	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。	2 (121)														
	青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (66)													今年度予定なし	
	成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (66)														成人教室事業は、本講座と「布のえほん作り講座」を実施。
	シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	1 (66)														時期・タイトル未定
	高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	1 (66)														タイトル未定 11月~12月 全5回
	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (135)														7月5日~10月11日(8月を除く) 「Happy! ママライフ」水曜(全10回)
	市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	3 (119)														7月~3月
保育ボランティア研修	子育てを支援する保育ボランティア等の資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	1 (22)														タイトル未定 11月~12月 全5回	
PTA家庭教育学級講師派遣	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてPTAが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な育成に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	1 (-)														7月~1月(各小中学校PTAの計画により実施)	
子育て支援啓発事業	地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、子育て情報冊子等の作成・配布や、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	1 (48)														「子育てフリースペースよち・わく・のび」 4月~3月(火、金)	

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画												事業実施状況			
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
3 市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級	市民と市民館の協働により、地域や社会の課題解決に市民自らが取り組むために必要な学びの場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化させる。	2 (150)				7月～12月 性を越えて手を取り合うために 全5回 第1回16名参加												
	市民自主企画事業	地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民の交流・ネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	1 (66)				8月23日「ミュージカル映像で学ぶ障がい者の今！」 全2回(23日午前、午後)												
	市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティアに関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	1 (66)									タイトル未定 10月～3月						
		市民講師活用事業	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行う。	1 (50)										タイトル未定 1月～2月に実施予定					
		P T A活動研修	子どもの健やかな成長を支えるP T A活動のあり方等についての学習機会を提供することにより、各学区や麻生区の特徴を生かしたP T A活動の活性化を図る。	1 (33)		4/22、5/9～5/30									2月 報告				
		生涯学習交流集会	いきいきとした麻生区の社会教育の展開に向けた、市民と職員による率直な意見交換を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (53)											2～3月に実施予定				
		「地域の寺子屋事業」コーディネーター養成講座	地域ぐるみで子どもたちの教育や学習をサポートする「地域の寺子屋」の運営を担うコーディネーターを養成する。	1 (-)									11月						R5の北部は麻生市民館が主実施館。※事業名及び事業内容が変更予定
表現・舞台活動支援事業	様々な手法による市民の主体的で自由な表現活動を振興し、地域に根差した市民の文化創造に資する。	1 (60)																実施団体の体制が整わず、今後もその見通しが立たないため休止	
学習情報提供・学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (74)																5月～3月(8月除く)	
4 市民・行政協働・ネットワーク学習事業	行政区・中学校区地域教育会議推進事業	行政区・中学校区における学校・家庭・地域の連携による教育への市民参加システムづくりとネットワークづくりを支援・促進し、地域の教育力の向上をめざす。	1 (-)																通年 麻生区地域教育会議
	課題別連携事業	地域での子育てや福祉・環境・まちづくりなどの課題解決に協働して取り組むため、関係機関との連携による会議及び必要な事業を実施する。	1 (-)																9/17 子育てフェスタ
	地域学習・文化団体連携推進事業	地域の学習活動を推進している学習・文化団体(サークル連絡会・文化協会・P T A等)とのネットワーク化や事業連携の推進を通じ、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上をめざす。	千円 3 (-)																● 6月3日～6月5日 あさおサークル祭 延べ参加者2,700名 麻生市民館サークル連絡会 通年 麻生区P T A協議会 通年 麻生区文化協会 通年
5 課題対現代学的	現代的課題学習事業	現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。	1 (50)																みんなの哲学風力カフェ 月2回 6月～11月(8月除く) 未定

令和5年度 麻生市民館岡上分館 社会教育振興事業実施計画

(令和5年8月2日現在)

領域	事業名		事業内容	事業数 (予算)	実施計画													事業実施状況
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
2 市民自治協議会 市民活動	子育て・共育 家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (123)	「とちそだち〜子育ての、ちょっと先を見通そう」 10/6~12/1 (全5回)													子の成長に伴う困りごとや自身の未来像に思いをめぐらせてみるなど、ちょっと先のことについて考える機会にする。  対象：6か月~2歳の子を持つ親 定員：10名 8/25~参加者申込受付	
				「ポッチャを通じたコミュニティづくり」7/22・8/19 7/22：参加者数18名													誰もが一緒に楽しめるスポーツであることを知り、地域のコミュニティにつなげる。  定員：各回24名 7/22~参加者申込受付	
	市民自主企画事業	地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	2 (100)	「親子のサードスペース」 7/10・9/10・11/25・1/17 (全4回)													家にこもりがちな状況から外に出る機会をつくり、親子ともに気分転換をすることで前へ進むきっかけとなる場をつくる。  定員：各回20名予定	
				「カイクを通して学ぶ 岡上の歴史」 6/4~7/2 (全5回) 延べ参加者数：110名													地域で盛んだった養蚕から歴史を学び、地域への理解を深めるとともに、体験活動を通して地域への関心や参加者同士の交流にもつなげる。	
3 市民学習・市民活動 生涯学習事業	市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	1 (87)	← 通年 →													3月予定	
	生涯学習交流集会	いきいきとした岡上分館を拠点とした社会教育の展開に向けた、意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (20)	← 通年 →													3月予定	
	学習情報提供・学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (1)	← 通年 →														
5 対応学習事業	現代の課題 シニアの社会参加支援事業 (入門コース)	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるように支援する。	1 (87)	「カリンバを弾こう」 10/3~10/31 (全5回)													カリンバを通して地域活動や仲間づくりにつなげていくことを目的に実施する。  対象：概ね50歳以上の方を対象 定員：15名 8/18~参加者申込受付	
10 市制100周年 記念事業	絵本づくり講座	絵本づくりのワークショップを通して、令和6年に100周年を迎える川崎に関心を持ち、地域の魅力や自分を絵本を使って表現できる人材を育て、発表することで地域の交流を深める。	1 (150)	「民話から歴史を学び絵や物語で伝える」 11/10~1/12 (全5回)													地域にまつわる「民話」を紐解き、そこから歴史を知る面白さを知り、絵で表現する。  定員：20名 10/中~参加申込受付	

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画													
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
6 市民館学習環境整備事業	社会教育委員会議 麻生市民館専門部会	川崎市社会教育委員会議規則に基づいて行う。	1 (-)														
	刊行・広報活動	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、市民館だより、ホームページなどの作成を行う。	1 (594)														R5の活動報告書は麻生がとりまとめ館
	情報機器等整備	総合教育センター視聴覚センターの市民への直接的な窓口として、教文・市民館で情報機器等の貸し出しを行う。	1 (-)														
市制100周年記念プロジェクト事業	絵本づくり講座	絵本づくりのワークショップを通して、令和6年に100周年を迎える川崎に関心を持ち、地域の魅力や自分を絵本を使って表現できる人材を育て、発表することで地域の交流を深める。	1 (150)														成人教室事業として実施

■生涯学習支援課の事業

事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画												事業実施状況		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
麻生区生涯学習推進会議	川崎市生涯学習推進計画および麻生区生涯学習推進計画に基づき、麻生区生涯学習推進会議を設置し、区における生涯学習推進体制の整備や生涯学習事業の連絡調整を行い、麻生区の生涯学習を推進する。	千円 1 (-)															
麻生区課題対応学習事業	里地・里山保全推進事業	麻生区及び周辺地域の里地・里山保全活動を通し、自然や暮らしの歴史、文化等を継承し、次世代へつなぐための様々な活動を展開する。	1 (844)														
	麻生区多文化共生推進事業	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき、地域の人的資源を活かしながら、異なる文化的、歴史的背景を持つ市民の人権が守られる感性豊かな地域、国際的な視点を持ったまちづくりをめざす。	1 (340)														

令和5年度 麻生市民館 工事等の実施計画

(令和5年8月2日現在)

工事名	内容	予算	実施計画												事業実施状況		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
麻生市民館照明LED化工事	照明器具をLED化する工事。ESCO事業として実施。																令和6年4月1日からサービス開始予定
麻生市民館高架水槽更新設計業務	高架水槽 更新についての設計業務																令和6年度 1月20日から工事予定
麻生市民館空調設備更新設計業務	空調制御システム、空調ダクト防火ダンパー更新についての設計業務																令和6年度に更新予定

## 夏休み学習スペースの開設について

### 1 目的

若年層への市民館の認知度向上、学習機会（場所）の確保

### 2 主なターゲット

中高生、大学生（学生の利用が無い時は、一般利用可）

### 3 開設期間

7月12日～9月末（予定）

### 4 実施場所

市民館3階スペース（計6席）



### 5 留意事項について

利用にあたっての留意事項を記載したポスターを掲示（別紙）

### 6 今後の方向性

9月末までの利用状況を踏まえ、常設の可否を検討

# 夏休み

# 学習コーナー



9月まで、学生向けの学習コーナーとして設置しています。  
自主学習にお使いください。

(学生の利用が無い時は、一般の方も御利用いただけます。)

## 【利用上の注意】

- ・机やイスの移動は禁止です。
- ・電源の使用は禁止です。
- ・会話はお控えください。
- ・荷物だけを置いて場所取り等はしないでください。

## あさお一箱古本市実施・準備・評価について

## 1 実施内容

「あさお一箱古本市」チラシ及び「出店配置図」（別紙）参照

## 2 店主向けマニュアルの作成について

9月2日の事前説明会にて配布。以下、店主マニュアルへの記載項目（案）

## ○準備について

準備物	項目
古本、テーブル・いす、本を入れる箱、店名の看板・POP類・飾り、大きめのビニール袋、現金を入れるケース、釣り銭、筆記用具、電卓、店主マニュアルなど	(1) 会場での出店場所について (2) 本の冊数・箱・販売について (3) スリップについて (4) 値付について (5) 釣り銭について (6) 前日の搬入希望について

## ○当日運営編

タイムスケジュール	項目
9:00～ 事務局にて店主受付開始 （売上集計用紙・アンケート配付）	(1) 雨天及び開催の可否について (2) 駐車場について
10:00 販売開始	(3) 受付について
14:30 撤収に向けての準備	(4) 店番の仕事について
15:00 販売終了 （売上集計用紙・アンケート回収）	(5) トイレ・ごみについて (6) SNS 発信について
16:00 撤収完了	(7) 撤収について

## 3 出店者向けアンケート等の項目について

質問テーマ	項目
満足度	全体の満足度
参加動機、広報	参加理由、イベントを知った広報媒体
会場	出店エリア、ブースの大きさ・場所
交流	他の出店者、お客との交流
対応	サポート体制、スタッフの対応
その他意見	中庭スペースの他の活用法、意見など
売上	金額

## 4 報告書の目次について

はじめに

第1章 麻生市民館専門部会での検討経過について

第2章 あさお一箱古本市の概要

第3章 あさお一箱古本市の効果・課題について

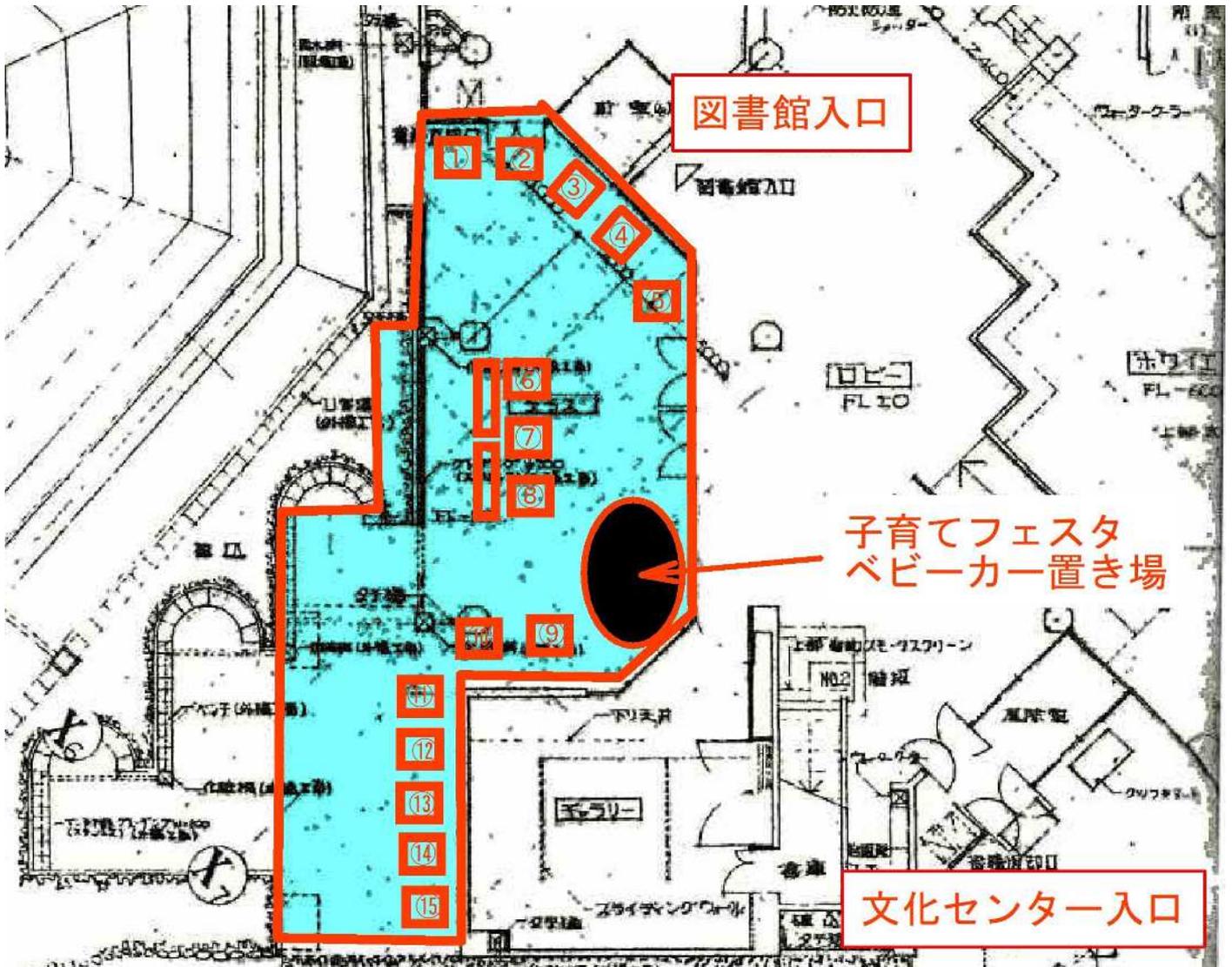
第4章 今後の展開について

おわりに

編集後記

資料編

出店配置図（計 15 店舗を想定）



## 麻生市民館専門部会勉強会の議事要約

日 時：2023年7月3日（月）10:15～12:00

場 所：麻生市民館第2会議室

出席者：井上俊夫（11:30で早退）、菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角南ゆり絵、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）、

文 責：角田季美枝

### ★今回のまとめ★

- ・アンケートの中間集計を報告して、集計の仕方や回収の最終め切を決めた
- ・アンケート結果の公開について検討した
- ・「麻生区らしさ」について意見交換した

### 【意見交換などのポイント】

#### (1) アンケート中間集計、最終期限など

- ・紙媒体 203（有効回答のみ）、グーグルフォーム 45 の回答
- ・紙でもフォームでも「川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入」や「指定管理者制度」を「知らない」が多数、市民への説明会が「必要と思う」が多数
- ・7月7日まで延期
- ・アンケートの回収箱を菅原さんが引き取る
- ・グーグルフォームの回答延期の呼びかけと閉鎖は田澤さんが行う
- ・紙とフォームのアンケートを合わせての集計を角田が行う
- ・専門部会の定例会の前に次回の勉強会を開催して、最終集計結果を検討する

#### (2) アンケート集計結果の公開について

- ・8月2日の専門部会開催前の公開（7月30日の集会など）はとくに問題ない
- ・協力してくれたところには戻す
- ・市民館での掲示がいいのでは
- ・一箱古本市など人が集まるようなイベントの時に見てもらえるようにする
- ・社会教育委員会議、生涯学習交流会などでも紹介できないか

#### (3) 「麻生区らしさ」についての意見交換など

- ・地域教育会議での意見は川崎区と麻生区とは異なる
- ・専門部会と以前の運営審議協議会では市民の意見の取り上げ方が異なっている
- ・社会教育委員会議も市民の意見を聞かないようになっている

- ・麻生区の社会教育施設はどうなってほしいの？どんな麻生区になってしてほしい？という会ができたらいい
- ・地域にねぞす活動をしている団体の方に話を聞くといいのでは
- ・市民館や図書館で市民の意見を聞く場（結論を出す場でなくてもいい）がほしい。いろいろな意見を持っている人がいるということ共有することが大事では
- ・意見を言っても長年変わっていないという現実もある

#### **(4)その他の参考情報**

- ・7月8日に社会教育を考える川崎の会が、武田若子さんから蔵敷生活学校&菅生分館建設運動のお話を伺う会（川崎の宝でもある社会教育運動の歴史を学ぶ）を開催@高津市民館 14:00～
- ・7月30日に社会教育を考える川崎の会が、「図書館市民館 指定管理者制度ってなあに？」で川崎市教育委員会生涯学習推進課課長を読んで説明会を行う@高津市民館 14:00～
- ・8月9日に川崎の文化と図書館を発展させる会が緊急集会「指定管理にしちゃっていいの？」を行う@高津市民館 14:00～

#### **(5)次回について**

- ・7月28日（金）13:00～実習室
- ・アンケート最終結果の検討
- ・勉強会の今後
- ・その他

以上

## 麻生市民館専門部会勉強会の議事要約

日 時：2023年7月28日（金）13：00～14：45

場 所：麻生市民館実習室

出席者：菅原陽子、徳田富美恵、田澤梓、角田季美枝（以上、麻生市民館専門部会）、堀川万記子、岡本正子（以上、川崎の図書館ともの会）

文 責：角田季美枝

### ★今回のまとめ★

（1）専門部会として今回のアンケート結果を、市民館への掲示などで公表したい

（2）今後の勉強会の方向性では以下の3つの意見が出た（結論出さず）

①アンケート公表で終わりにする

②今年度さらに勉強会をやれるなら、すでに指定管理者制度が導入されたところの話を聞くことをしたい

③勉強会で説明会を実施する（専門部会メンバー限定）

（3）「麻生区らしい市民館」とは、については、

①過去の歴史を学んで、まちづくりについて考える市民を増やすような学習の場であってほしい

②指定定管理者制度が導入されても、市民と行政がともに学ぶ場としての市民館であってほしい

### 【意見交換などのポイント】

#### （1）アンケート集計結果、公表について

①集計結果について（別掲資料参照）

- ・紙媒体、グーグルフォーム併せて300の回答
- ・回答者の7割強は麻生区民、市民館のほうが図書館より麻生区民以外の方の利用がある
- ・市民館・図書館に利用者として意見を述べたいは「わからない」が最も多い。紙媒体の方では余白に意見が書いてあったので、参考にすべて掲載した
- ・川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入、指定管理者制度そのものも「知らない」が7割強
- ・市民館、図書館への指定管理者制度導入の留意点は、「社会教育としての公平性、公共性」「利用の快適さ」「市民の声を反映できるシステムづくり」が共通して多かった
- ・市民への説明会の必要性は「必要」が7割強と圧倒的に多く、余白に意見も書かれていた

## ②公表について

- ・回答に協力してくれた方や団体に概要（グラフとポイントのみ）を戻す⇒市民館に掲示、メールで戻す（詳細を知りたい場合は、問い合わせてもらってデータとして送るようになる）
- ・回答に協力してくれた図書館関係の方に⇒「ともの会」ニュースレターに簡単に結果を紹介する原稿を掲載してもらう
- ・集計結果+グラフ+ポイントについては、社会教育委員会議長あてに届けて、社会教育委員会委員全員に見てもらいたい
- ・市民館・図書館への指定管理者制度導入を考える会合に参加できる場合は、口頭で結果を参加者に伝えたい
- ・麻生市民館専門部会の活動報告書に資料として集計結果などを掲載したい
- ・それ以外については話し合っていないが、集会参加や原稿掲載、資料提供、取材などの要望がある場合はどうしたらいいか？

## (2)今後の勉強会について

### 勉強会開催の目的

- ①指定管理者制度について学びたい
- ②指定管理者制度が導入されても麻生区らしい市民館にするための要望をまとめた

#### 1) 今後の勉強会について

今回の勉強会では以下の3つの意見が出た（結論は出していない）。

#### ① アンケート集計結果・公表で勉強会を終わりにする

理由：今回のアンケート結果で、市民が社会教育や、指定管理者制度について具体的にイメージできていないことがわかった。指定管理者制度導入のあと、具体的に指定管理者制度導入について良かった点・悪い点などリアルに理解できてから、意見を聞いて、それを市民館に伝えたほうが良い

#### ② 今年度さらに勉強会をやれるなら、すでに指定管理者制度が導入されたところの話を聞くことをしたい

理由：指定管理者制度が導入されたらどうなるのかについての理解はまだできていない。日本で導入されてから20年たっているのに、川崎市としてはすでに問題とされている点を出さないように導入するといっているが、具体的なイメージがわからない。川崎市ですでに長く指定管理者制度を導入している施設（アリーノ、いこいの家、ふれあい館など）の職員や関係者に話を聞きたい

#### ③ 勉強会で説明会を実施する（専門部会メンバー限定）

理由：説明会を実施してほしいという意見が多いが、勉強会が専門部会のメンバーのためというなら、専門部会のメンバーが学ぶ場として、説明に来てもらうのがいいのでは。指定管理者制度導入前に専門部会をなくさない、市民館・図書館の利用者と行政、指定管理者が定期的集まるような利用者懇談会を設置する、など、伝えるべき意見を伝えるべき

では。

## 2) 麻生区らしい市民館とは

・麻生区が多摩区から分区されて、新百合ヶ丘など開発された経緯を聞いた。地権者が相続の関係で土地を売って緑がなくなっていった。今後、こんなまちになってほしい、という「まちづくり」に対する市民の意見を聞く場がほしい。現在もこども会議などいろいろ取組みはあるが、実際は、行政の縦割りで市民の意見が横ぐしできているのかわからない。

・麻生区らしいまちづくりについて、市民の意見を聞く場、関心を持つ市民を増やす場としての市民館であってほしい。

・指定管理者制度が導入されても、市民と行政がともに学ぶ場としての市民館であってほしい。

以上

# 市民館・図書館の指定管理者制度導入に 関するアンケート集計結果について

麻生市民館専門部会勉強会  
(麻生市民館専門部会有志)  
(報告資料作成及び報告:角田季美枝)

麻生市民館専門部会定例会  
2023年8月2日

# 麻生市民館専門部会勉強会 & 今回のアンケート実施の経緯

- ・麻生市民館専門部会の有志
- ・指定管理者制度の検討・協議は「専門部会では不適切」といわれた

(理由:市としての決定で変えることはできないため、麻生区だけで検討する話題ではない)

- ・指定管理者制度についてよくわからない、指定管理者制度が導入されても「麻生区らしい」市民館にしてほしいとの要望をまとめたい⇒有志で勉強会を実施しよう！
- ・市民館・図書館の利用者の声を聞きたい⇒サークル祭があるので、その参加者を中心にアンケートを実施しよう！

# 呼びかけ文

2022年8月、川崎市は全市の市民館・図書館に指定管理者制度を導入するという文書「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を公表しました。現在、市民館・図書館は市の直営を基本として一部、施設管理・窓口業務を中心に民間事業者等を活用していますが、管理・運営を一括して民間事業者等に任せるのが「指定管理者制度」です。指定管理者制度導入によってどのような市民館・図書館になるのか、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の記述からは具体的な内容がよくわかりません。

そこで、市民館・図書館の利用者のみなさんに、今後の市民館・図書館の管理・運営や利用についてのご意見を伺いたく、アンケートを実施することといたしました。アンケートの回答につきましては、集計した結果を何らかの形で報告できればと思っております。

ご多忙とは思われますが、以下、ご回答にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

麻生市民館専門部会有志

(※専門部会は市民館が市民にとってより良い施設、運営になるよう、各区が設置している会議です)

2023年5月31日



### 実施期間・調査方法

#### ①アンケート用紙

- ・6月2日～7月20日
- ・有志が目的を口頭で伝えて配布(一部郵送)
- ・市民館に設置している回収箱に入れる
- ・回収箱のそばに回答用紙と鉛筆を設置

#### ②グーグルフォーム

- ・6月2日～7月7日23:59
- ・有志が目的を伝えてQRコードと回答先リンクをメールもしくはLINEで配布
- ・全問必須回答

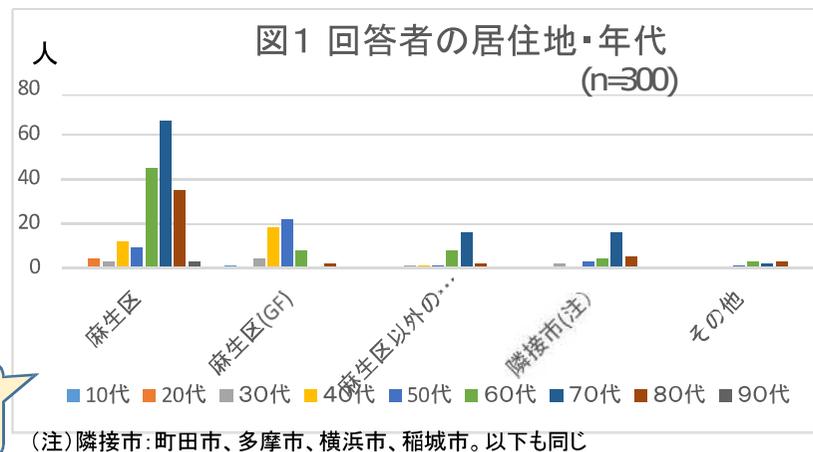
### 回収状況

アンケート用紙:257(うち有効245)有効回収率95.3%  
グーグルフォーム:55

### 回答者年代・居住地

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
麻生区	0	4	3	12	9	45	66	35	3	177
麻生区(GF)	1	0	4	18	22	8	0	2	0	55
麻生区以外の川崎市	0	0	1	1	1	8	16	2	0	29
隣接市(注)	0	0	2	0	3	4	16	5	0	30
その他	0	0	0	0	1	3	2	3	0	9
合計	1	4	10	31	36	68	100	47	3	300
合計(割合)	0%	1%	3%	10%	12%	23%	33%	16%	1%	100%

(注)隣接市:町田市、多摩市、横浜市、稲城市。以下も同じ



一番多かったのは、70代

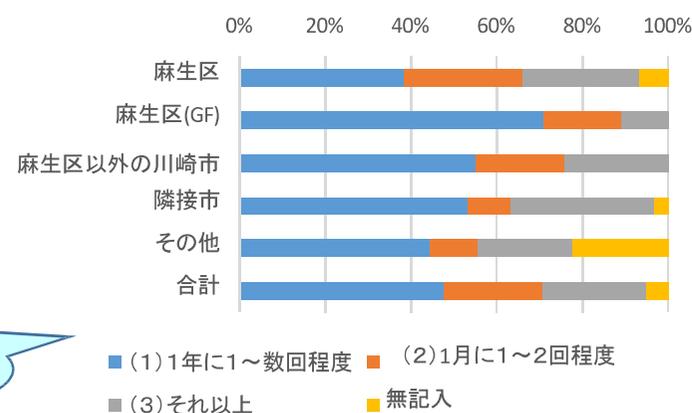
麻生区だけでは232人(全体の77%)

### Q1 麻生市民館の利用頻度は?(SA)

	(1)1年に1～数回程度	(2)1月に1～2回程度	(3)それ以上	無記入	合計
麻生区	68	49	48	12	177
麻生区(GF)	39	10	6	0	55
麻生区以外の川崎市	16	6	7	0	29
隣接市	16	3	10	1	30
その他	4	1	2	2	9
合計	143	69	73	15	300
合計(割合)	48%	23%	24%	5%	100%

どの居住区分でも一番多いのは1年に1～数回程度。3回以上の利用は麻生区以外に多そう

### 図2 麻生市民館の利用頻度

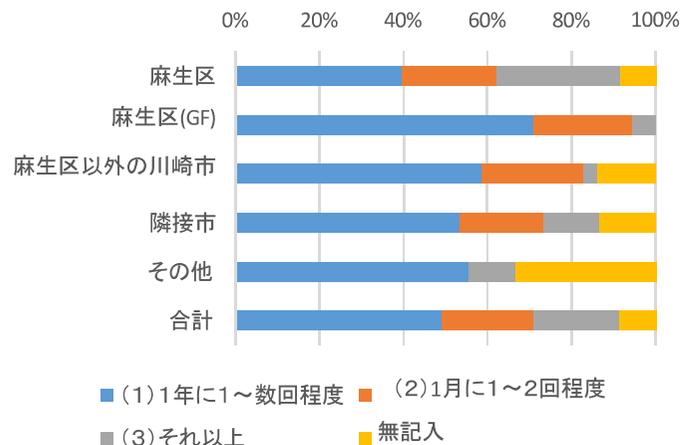


Q2 麻生図書館の利用頻度は？(SA)

	(1)1年に1～数回程度	(2)1月に1～2回程度	(3)それ以上	無記入	合計
麻生区	70	40	52	15	177
麻生区(GF)	39	13	3	0	55
麻生区以外の川崎市	17	7	1	4	29
隣接市	16	6	4	4	30
その他	5	0	1	3	9
合計	147	66	61	26	300
合計(割合)	49%	22%	20%	9%	100%

どの居住区分でも一番多いのは1年に1～数回程度。3回以上の利用は麻生区民が多そう

図3 麻生図書館の利用頻度



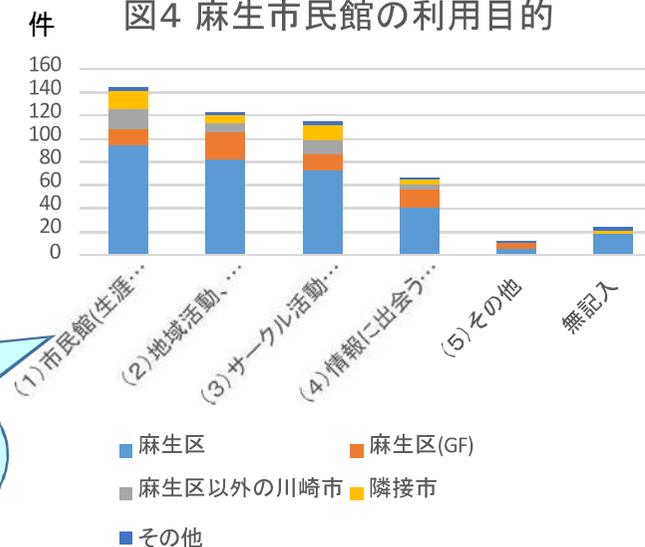
Q3 麻生市民館の利用目的は？(MA)

	(1)市民館(生涯学習支援課)が関わる公的な学びの講座やイベントへの参加	(2)地域活動、サークル活動、市民活動等で仲間と会い、活動を行うため	(3)サークル活動団体、市民活動団体などが主催する講座やイベントに参加する	(4)情報に出会う場(ふらっと来て市民館や区内、市内、県や国などの情報)	(5)その他	無記入
麻生区	95	83	73	41	6	19
麻生区(GF)	14	23	14	16	5	0
麻生区以外の川崎市	17	8	12	4	0	0
隣接市	15	7	13	5	0	2
その他	3	2	3	1	1	3
合計	144	123	115	67	12	24

どの居住区分でも一番多いのは市民館がかかわる公的な学びの講座、イベントへの参加。サークル活動団体や市民団体による講座やイベントへは麻生区民以外も多く参加している

◆ Q3(5)の内容  
利用していない  
コンサート  
集会  
絵、写真などの展示を見る  
あさお福祉まつり、あさおまつり  
事情によりこの十年近くは利用出来なかった  
会議等

図4 麻生市民館の利用目的



Q4 麻生図書館の利用目的は？(MA)

	(1)読みたい本を読んだり借りたりするため(児童書含む)	(2)書架を巡りながら様々な本に出合える楽しみ	(3)知りたいことや郷土誌や地域の調査や研究に資する本の相談を	(4)雑誌や新聞を読むため	(5)読み聞かせなどに参加するため	(6)その他	無記入
麻生区	129	53	31	43	13	11	26
麻生区(GF)	46	16	6	6	0	3	0
麻生区以外の川崎市	14	7	4	2	2	4	5
隣接市	8	4	3	6	0	3	10
その他	1	1	1	3	1	0	5
合計	198	81	45	60	16	21	46

◆Q4(6)の内容

不利用

多摩区在住なので、これから考えたい。

以前は調べ物をするのに利用。今はネットで電話番号簿で他地域のことを調べることもある。

利用していない

パンフレット類などの地域の紙情報収集の為

手話サークル

おはなしたまてばこのコーナー(本の紹介など)を楽しむため

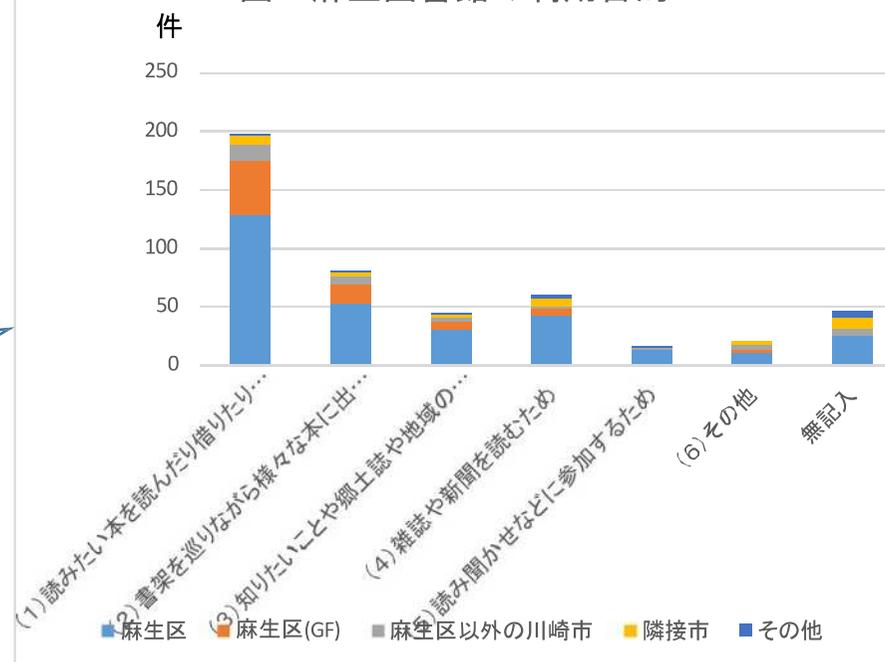
トイレ

CDの貸し出し

音読ボランティア

どの居住区分でも一番多いのは読みたい本を借りるため。図書館の専門職がかかわる相談の利用は四番目

図5 麻生図書館の利用目的



Q5 市民館・図書館の運営について利用者として意見を述べたいか？(SA)

	(1)述べたい	(2)述べたくない	(3)わからない	無記入	合計
麻生区	59	9	84	25	177
麻生区(GF)	11	11	33	0	55
麻生区以外の川崎市	10	4	11	4	29
隣接市	6	5	18	1	30
その他	3	0	3	3	9
合計	89	29	149	33	300
合計(割合)	30%	10%	50%	11%	100%

◆余白の自由記述

利用する人に割安の駐車券が欲しい  
 駐車料金が高すぎる  
 図書館に大きな文字の本を増やしてほしい。駐車場をもっと安くしてほしい。  
 相模原市なので(今日はコンサートに来ました)。  
 駐車料(原文ママ)の料金が公共施設にかかわらず高すぎる  
 駅にバス通りを渡らなくて良いように歩道橋をつけてほしい。1つあるが遠回りです。  
 診療所のエレベーターを常に開放してほしい。年寄、階段は大変。大回りすればいいといわれるかもしれないが。  
 反対署名運動をしたらどうでしょうか？  
 交流会があればお互いこいいのでは  
 プラス面になるように  
 利用者目線は大事  
 メヤス箱あるといいのに  
 自由に入れられる箱がほしいです  
 他の地域の図書館や市民館とくらべてみると残念なこともある。意見のいえる場がほしい

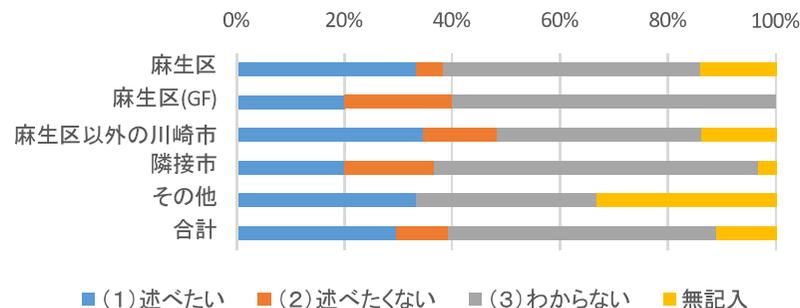
Q6 川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入を知っているか？(SA)

	(1)知っている	(2)知らない	無記入	合計
麻生区	43	132	2	177
麻生区(GF)	16	39	0	55
麻生区以外の川崎市	7	22	0	29
隣接市	2	26	2	30
その他	1	8	0	9
合計	69	227	4	300
合計(割合)	23%	76%	1%	100%

◆余白の自由記述  
 今日知りました

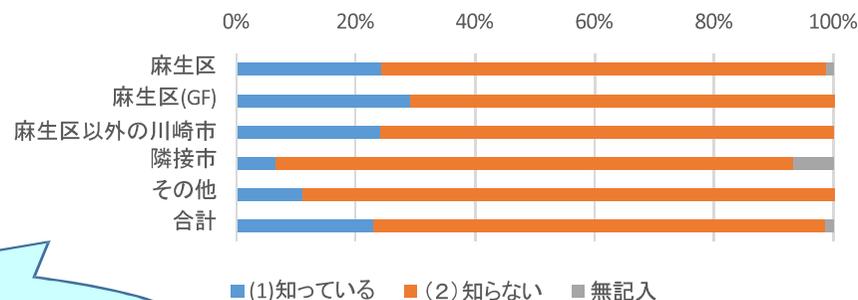
一番多いのは「知らない」。麻生区民だけでは74%が「知らない」

図6 市民館・図書館の運営への利用者としての意見



どの居住区分でも一番多いのは「わからない」。どのような意見なのか、尋ねていないのに、余白に書いてあった内容は積極的な意見として紹介しておく

図7 川崎市の市民館・図書館への指定管理者制度導入の認知



Q7 指定管理者制度について知っているか？(SA)

	(1)知っている	(2)知らない	無記入	合計
麻生区	49	125	3	177
麻生区(GF)	14	41	0	55
麻生区以外の川崎市	12	17	0	29
隣接市	5	23	2	30
その他	2	7	0	9
合計	82	213	5	300
合計(割合)	27%	71%	2%	100%

◆余白の自由記述

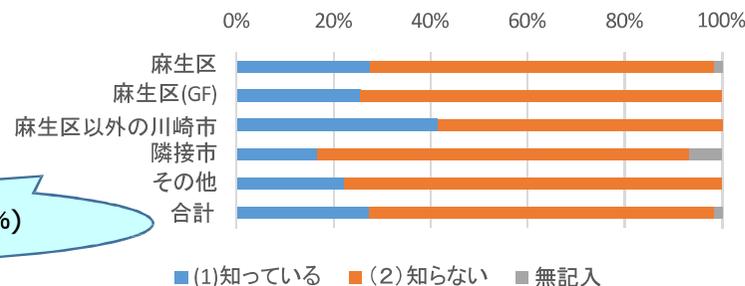
前頁を読み、大まかにつかみました。

民営化、半官半民のような事ですか。

お金があるが図書館や市民館の内容をしらない会社がうけるのがとてもヤダ

一番多いのは「知らない」(麻生区民は72%)

図8 指定管理者制度についての認知



Q8 麻生市民館への指定管理者導入の留意点は？(MA)

	(1)社会教育施設としての公共性・公平性・専門性	(2)公的で自由な学びの場(各講座やイベント、研修など)の継続	(3)各区それぞれが抱える地域課題への各区らしい対応	(4)施設の利用のしやすさ(快適性、利便性、ルールの弾力的運用)の向上	(5)指定管理者の運営や評価について市民(利用者)の意見が反映されるシステム	(6)お気づきの点があれば	無記入
麻生区	107	110	54	105	88	13	21
麻生区(GF)	30	41	19	40	23	0	0
麻生区以外の川崎市	19	18	7	15	12	5	2
隣接市	9	13	4	13	4	0	8
その他	4	2	1	3	2	1	2
合計	169	184	85	176	129	19	33

◆自由記述

(5)に於て管理者の交代もスムーズに為されるようにと思います。

区民が何を必要とし何を望んでいるかのアンケート調査を行い、それを考慮したシステムや内容を考えるべきだと思います。安価で平等。できれば無料

できれば無料

(1)が継続的に維持されること。突然破たんすることのない様に特に配慮してほしい。

導入されてみないと？

民間に移すことを一日も早く市民に伝えてほしいです。

できれば直営が望ましい

(1)～(5)は市直営でも指定管理者制度どちらでも留意しなければならないと思う。

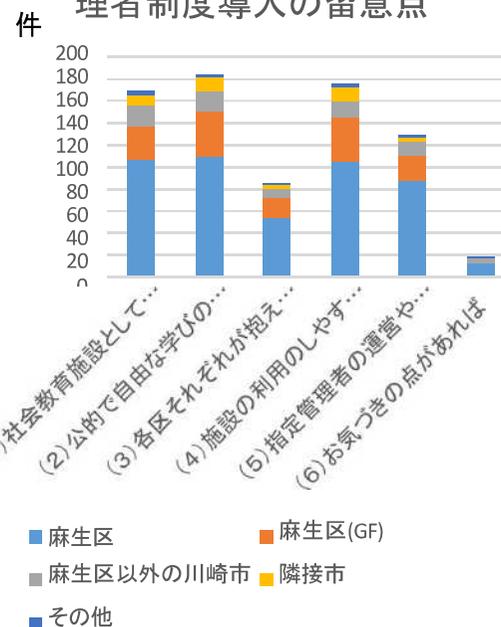
目的がないと行けない場所ではない場所

社会教育の専門家を継続的に育てる環境を作ること。いきがい搾取にはならないと思います。

委員会を作り、その数を市民から必ず同数出しすべての決定を委員会に委ねること。

社会教育施設は市民にとり重要な役割を果たす大事な場所です。市が市民に責任ある運営をして頂きたいと思います。

図9 麻生市民館への指定管理者制度導入の留意点



利用者のモラルも向上してほしい

民間業者に任せるだけではなく、区、市がしっかりと指導力を発揮することが必須とおもいます(当然利用者の意見も反映しつつ) 来館して、まず、問い合わせをする事務所は市民館の顔です。市民に寄り添う態度、姿勢が大切です。

導入すべきではない(専門家が育たない)

Q9 麻生図書館への指定管理者制度導入の留意点は？(MA)

	(1)社会教育施設としての公共性・公平性・専門性	(2)相談事業の継続	(3)各区それぞれが抱える地域課題への各区らしい対応	(4)施設の利用のしやすさ(快適性、利便性、ルールの弾力的運用)の向上	5)指定管理者の運営や評価について市民(利用者)の意見が反映されるシステム	(6)お気づきの点があれば	無記入
麻生区	114	63	59	109	81	15	23
麻生区(GF)	34	16	23	45	25	1	0
麻生区以外の川崎市	17	8	9	19	12	4	3
隣接市	13	2	8	12	4	1	7
その他	3	1	1	3	3	0	3
合計	181	90	100	188	125	21	36

◆自由記述

本の点検。汚れetc他と比べひどい。

多少新書が少なくなったから入れ替えてほしい

直営にすべきである

郷土資料があること。図書館の基本的機能(資料の収集と保存)を保つ司書がいること

働く人の条件がきちんと守られるか。目にみえないところだが、めぐりめぐって図書館の質に反映されると思います。

海老名市(?)の図書館のように商業的になりすぎない方がよいと思います。

遠方の人は来にくい

民間業者に任せるだけではなく、区、市がしっかりと指導力を発揮することが必須とおもいます(当然利用者の意見も反映しつつ)

利用者同志、職員と共によりよい図書館とするために話し合う懇談会を実施してほしい

指定管理が勝手に図書の選書はだめ。委託料の明確化(税金です)

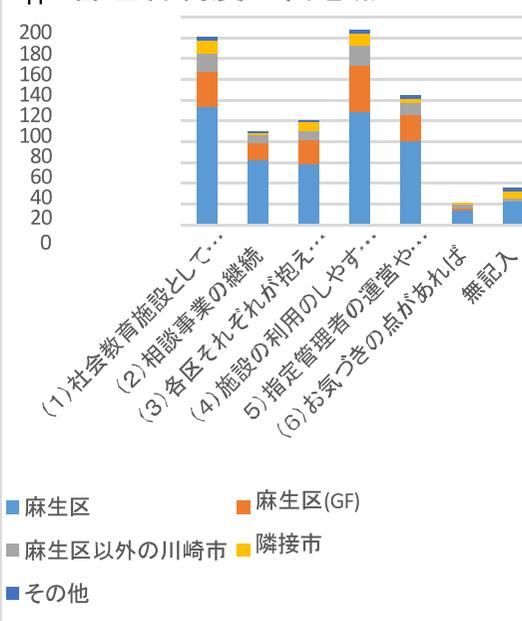
NDCは使ってほしい

どこの部署から来るかわからない公務員より専門性があるのでは

専門職の配置。図書館司書資格

蔵書をふやし専門書増

図10 麻生図書館への指定管理者制度の留意点



市民館では(1)(2)(4)、図書館では(1)(4)が多い。また、どちらも(5)についての要望も高い。自由記述では、市がしっかりと管理をして指導してほしい、それぞれの専門性を生かしてほしいという意見も見られる(図書館については選書、分類など具体的な意見も)。また、働く人の労働環境についての危惧も書かれている

Q10 市民館、図書館への指定管理者制度導入について説明会は必要？(SA)

	(1)必要 だと思う	(2)必要だ と思わない	(3)わから ない	無記入	合計
麻生区	130	10	34	3	177
麻生区(GF)	33	9	13	0	55
麻生区以外の川崎市	20	4	5	0	29
隣接市	16	1	12	1	30
その他	6	1	2	0	9
合計	205	25	66	4	300
合計(割合)	68%	8%	22%	1%	100%

◆余白の自由記述

説明会開催するなら土日祝にして下さい

大きな理由はなに？

導入の大きな理由が知りたい

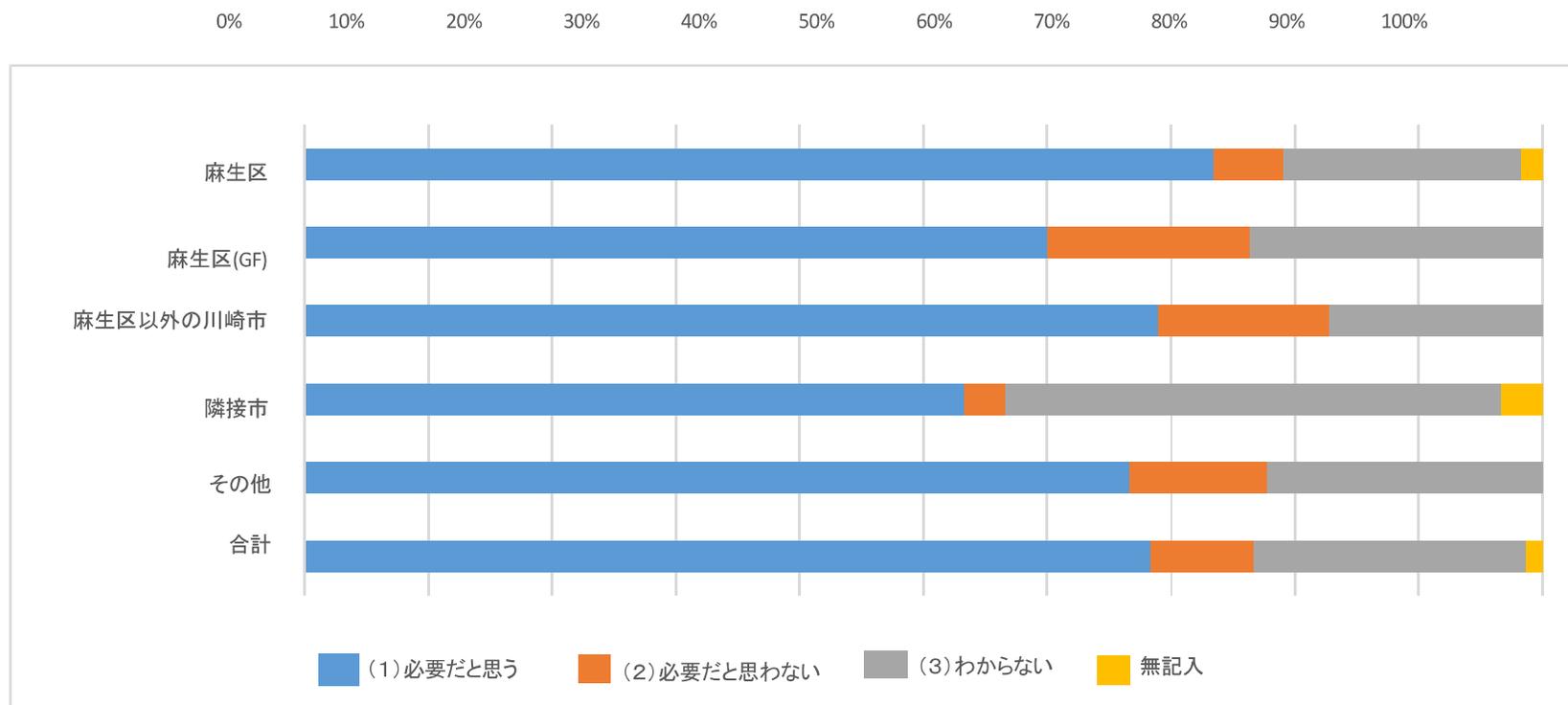
川崎市はいつも市民が知らないうちに物事がどんどん決ってしまう

なぜそうするのか知りたい

利用者の声を聞く制度がほしい

どの居住区分でも「必要だと思う」が一番多い。麻生区民だけでは70%が「必要だと思う」。こちらの問いでは理由を尋ねていないのに、余白に意見の記入があるので、紹介しておく

図11 市民への説明の必要性



## 市民館・図書館の今後の管理・運営や利用についてのアンケート

2022年8月、川崎市は全市の市民館・図書館に指定管理者制度を導入するという文書「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を公表しました。現在、市民館・図書館は市の直営を基本として一部、施設管理・窓口業務を中心に民間事業者等を活用していますが、管理・運営を一括して民間事業者等に任せるのが「指定管理者制度」です。指定管理者制度導入によってどのような市民館・図書館になるのか、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の記述からは具体的な内容がよくわかりません。

そこで、市民館・図書館の利用者のみなさんに、今後の市民館・図書館の管理・運営や利用についてのご意見を伺いたく、アンケートを実施することといたしました。アンケートの回答につきましては、集計した結果を何らかの形で報告できればと思っております。

ご多忙とは思われますが、以下、ご回答にご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

麻生市民館専門部会有志

(※専門部会は市民館が市民にとってより良い施設、運営になるよう、各区が設置している会議です)

2023年5月31日

### Q1 麻生市民館の利用頻度を教えてください。(以下から 1 つ〇をつけてください)

- (1) 1年に1～数回程度 (2) 1月に1～2回程度 (3) それ以上

### Q2 麻生図書館の利用頻度を教えてください。(以下から 1 つ〇をつけてください)

- (1) 1年に1～数回程度 (2) 1月に1～2回程度 (3) それ以上

### Q3 麻生市民館をどのように利用していますか？(該当するもの全てに〇をつけてください)

- (1) 市民館(生涯学習支援課)が関わる公的な学びの講座やイベントへの参加、参画  
    { サークル祭、PTA研修、地域教育会議、里山フォーラム、子育て関連講座やイベント、  
    市民自主企画事業、哲学風カフェ、平和人権学習、男女共同参画事業、郷土誌関係事業、  
    多文化共生事業、日本語学習、青年教室(障がい)等々
- (2) 地域活動、サークル活動、市民活動等で仲間に会い、活動を行うため  
(3) サークル活動団体、市民活動団体などが主催する講座やイベントに参加する  
(4) 情報に出会う場(ふらっと来て市民館や区内、市内、県や国などの情報を知る)  
(5) その他( )

### Q4 麻生図書館をどのように利用していますか？(該当するもの全てに〇をつけてください)

- (1) 読みたい本を読んだり借りたりするため(児童書含む)  
(2) 書架を巡りながら様々な本に出合える楽しみ  
(3) 知りたいことや郷土誌や地域の調査や研究に資する本の相談をする  
(4) 雑誌や新聞を読むため  
(5) 読み聞かせなどに参加するため  
(6) その他( )

### Q5 市民館、図書館は、市民のための公共施設です。その運営について、利用者として意見を述べたいと思いますか？(以下から 1 つ〇をつけてください)

- (1) 述べたい (2) 述べたくない (3) わからない

⇒質問は裏面にもあります。

- Q6 川崎市の市民館・図書館は、今後「指定管理者制度」を導入する計画があります。それについて、ご存知でしたか？（以下から1つ○をつけてください）  
（1）知っている （2）知らない
- Q7 指定管理者制度がどういうものか知っていますか？（以下から1つ○をつけてください）  
（1）知っている （2）知らない
- Q8 麻生市民館に指定管理者制度が導入されるのであれば、どの点に留意したらよいかあてはまるものすべてを選んでください。  
（1）社会教育施設としての公共性・公平性・専門性  
（2）公的で自由な学びの場（各講座やイベント、研修など）の継続  
（3）各区それぞれが抱える地域課題への各区らしい対応  
（4）施設の利用のしやすさ（快適性、利便性、ルールの弾力的運用）の向上  
（5）指定管理者の運営や評価について市民（利用者）の意見が反映されるシステム作り  
（6）（お気付きの点があればご記入ください）
- Q9 麻生図書館に指定管理者制度が導入されるのであれば、どの点に留意したらよいかあてはまるものすべてを選んでください。  
（1）社会教育施設としての公共性・公平性・専門性  
（2）相談事業の継続  
（3）各区における興味・関心、地域の特徴への対応  
（4）施設の利用のしやすさ（快適性、利便性、ルールの弾力的運用）の向上  
（5）指定管理者の運営や評価について市民（利用者）の意見が反映されるシステム作り  
（6）（お気付きの点があればご記入ください）
- Q10 市民館、図書館に指定管理者制度が導入されることについて、説明会が必要だと思いますか？（以下から1つ選んでください）  
（1）必要だと思う （2）必要だと思わない （3）わからない

以下、回答いただいている、あなたについて教えてください。

- Q11 お住まいの地域はどちらですか？（以下から1つ選んでください）  
（1）麻生区内 （2）麻生区以外の川崎市  
（3）麻生区に隣接する町田市、多摩市、稲城市、横浜市  
（4）その他（ ）
- Q12 年代を教えてください。（以下から1つ選んでください）  
（1）10代 （2）20代 （3）30代 （4）40代 （5）50代 （6）60代  
（7）70代 （8）80代 （9）90代

ご協力いただき、大変ありがとうございました！